

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【岡山市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○岡山市教育委員会事務局等

「外国につながる児童生徒への支援の在り方に係る協議会」

- ・教育委員会事務局 学校教育部(学校指導課・教育支援課・教育研究研修センター・就学課・教職員課)
- ・教育委員会事務局 生涯学習部(生涯学習課)
- ・岡山っ子育成局 保育・幼児教育部(幼保運営課)
- ・市民協働局(国際課)

○学校

- ・岡山市立小・中・義務教育学校に勤務する日本語指導加配指導員
- ・各校の日本語教育担当者
- ・管理職

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・外国につながる児童生徒への支援の在り方に係る協議会の実施

開催回数:2回(7月・2月)

- ・日本語指導加配指導員情報交換会及び日本語指導研修会(オンライン)の実施

開催回数:5回 オンライン4回(4月・5月・11月・2月)

対面1回(8月) アドバイザー 広島大学大学院准教授 南浦 涼介氏

(2)学校における指導体制の構築

- ・日本語指導支援員の派遣
- ・帰国・外国人児童生徒等受入れマニュアルの充実

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・日本語教育担当者(管理職含む)、日本語指導者等を対象とした、岡山市教育研究研修センター主催の研修講座を実施(年3回)
- ・帰国・外国人児童生徒等受入れマニュアルの周知
- ・学校指導課による日本語指導に関する学校訪問
- ・日本語指導加配指導員情報交換会及び日本語指導研修会(オンライン)の実施

(4)成果の普及

- ・岡山市教育研究研修センター主催の日本語教育担当者研修講座・日本語指導者研修講座・日本語指導研修講座において成果を共有
- ・市内学校共有フォルダを活用して、取組の成果について情報提供

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・携帯型翻訳機の貸出

(60授業日を一区切りとし、延長や再貸出し可。校外学習や個別懇談等でも使用可)

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・学校からの要望に応じて、週に1回2時間、年間20回を原則として日本語指導支援員を派遣。初期の日本語指導を支援。(日本語指導支援員登録者数:25人)

可能な場合は、児童生徒の母語を使用 (対応言語:中国語・英語・ドイツ語・韓国語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語)

- ・日本語指導に使用する教材の購入

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 外国人児童生徒等関係課で支援方針等を共通理解したり、各課の取組について情報交換したりすることで日常的な情報交換・連携につながった。

- 広島大学大学院准教授 南浦涼介氏から、効果的な日本語指導の在り方についての具体的な助言をいただき、指導員の指導力向上や各校での日本語指導体制の充実を図ることができた。

- 外国人児童生徒等に関する課の連携促進及び連携による効果的な支援

(2)学校における指導体制の構築

- 日本語指導支援員を派遣することで、初めて日本語指導を実施する学校や教員においても、児童生徒の実態に応じたより専門性の高い効果的な指導が可能となった。

- 各学校における帰国・外国人児童生徒等の指導・支援体制の充実

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 岡山市教育研究研修センター主催の研修講座や教育課程研究協議会での説明、学校訪問における助言を通して、管理職や日本語教育担当者、日本語指導者等の「特別の教育課程」に対する理解促進や外国人児童生徒等に対する校内支援体制づくりへの意識向上を図ることができた。

- 日本語指導加配指導員の定期的な情報交換会(オンライン)において、個別の指導計画や指導の工夫等について交流、協議を行うことで指導の充実につながった。

- 個別の指導計画と評価の充実

- 教科学習につながる日本語を習得するための指導や支援の充実

(4)成果の普及

- 研修講座の中で、効果的だった取組について共有したり、課題について協議したりしたことをそれぞれの学校における日本語指導や体制づくりの充実に活かすことができた。

- 日本語指導加配指導員作成の学習指導案を市内学校共有フォルダに格納することで、日本語指導についての理解促進や指導者の意欲・意識の向上につながった。

- 各校での実践に活かせるような好事例の収集と普及

(7)ICTを活用した教育・支援

- 指導や支援において携帯型翻訳機の活用が、外国人児童生徒等が他の児童生徒や教職員とのコミュニケーションをとるきっかけや互いの思いの理解につながり、コミュニケーション意欲が向上した。

- 授業中の指示や学習内容を翻訳して伝えることで、児童生徒が安心して学習に取り組みやすくなった。

- 保護者への連絡や懇談等で活用することにより、学校と保護者の連携が進んだ。

- 携帯型翻訳機を活用した指導、支援の好事例の普及

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 専門的な技能をもつ日本語指導支援員の派遣により、児童生徒の実態に応じた指導が実施されたことで、児童生徒が自分の伸びや成長を実感しながら意欲的に学ぶことができ、学校生活への円滑な適応

につながった。

○効果的な指導を行うことで、児童生徒の日本語能力が向上し、日本語を使ったコミュニケーションへの意欲が高まった。

●教科につながる日本語を習得するための指導や支援

●日本語指導支援員の人材確保

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	166人 (34校)	31人 (16校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		166人 (34校)	31人 (16校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

今年度の取組を継続、充実させていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。